

【(中項目)1-2】	2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究の実施状況					【評定】A					
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 我が国の大学入学者選抜方法の改善について調査研究を行う中核的機関として、センターが主体となり、各大学等と連携協力し、調査研究を行う。						H23	H24	H25	H26		
						A	A				
						実績報告書等 参照箇所					
						本編 p.19~p.29「2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究」 資料編 p.9~p.12【資料 10】、【資料 11】、【資料 12】、【資料 13】、【資料 14】					
【インプット指標】											
(中期目標期間)		H20	H21	H22	H23	H24					
決算額(百万円)		299	309	274	190	179					
従事人員数(人)		18	17	21	22	20					
評価基準			実績					分析・評価			
			【大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究】 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究については、以下のとおり中期計画に沿って順調に進んでいる。					・大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究については、真に必要な課題に厳選し、センター試験に関する調査研究と大学入学者選抜の改善に関する調査研究に集中・特化し、研究成果を様々な形でセンター試験に反映したことから、中期計画に沿って順調に進んでいる。			
【調査研究の在り方及び体制】 ・調査研究テーマは、センター試験の実施を基幹事業とする法人としてよりふさわしいものとする観点から、真に必要な課題に厳選し、センター試験に関する調査研究と大学入学			【調査研究の在り方及び体制】 ○ センター試験及び大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査研究を推進するとともに、センター内の調査研究機関である研究開発部と入学者選抜研究機構の連絡調整を行うため、調査・研究推進委員会を平成 22 年度から設置している。								

者選抜の改善に関する調査研究に集中・特化しているか。

・センター試験及び各大学における入学者選抜方法の改善に資するため、以下の【センター試験に関する調査研究】及び【大学入学者選抜の改善に関する調査研究】に掲げる研究課題に対応した研究体制により、計画的に研究を行っているか。

・重要かつ喫緊の課題については、一定の期限を付して重点的に実施しているか。

・研究の実施に当たっては、研究費の効率的な執行とともに科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用しているか。

・社会的要請が高い課題は迅速に取り組み、センター内はもとより国内外の大学、研究機関と連携して研究し、研究成果を得て、積極的に各大学に発信しているか。

○ 調査・研究推進委員会において、中期目標・中期計画に合致するよう調査研究のテーマを精査し、センター試験に関する調査研究と大学入学者選抜の改善に関する調査研究に集中・特化した5年間の研究計画を策定するとともに、研究課題ごとに研究代表者、共同研究者を定め、研究体制を整えている。

○ 調査研究費の配分については、調査・研究推進委員会において設定した研究計画に則り、研究課題ごとに配分額を決定した。また、センターとして特に推進すべき調査研究や、将来のセンター試験の改善に資するために必要な調査研究等には理事長裁量経費を重点的に配分するとともに、海外の学会での研究発表等を行うことで調査研究を推進するため、調査研究推進費を配分した。

○ 科学研究費補助金を以下のとおり積極的に活用した。

区分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
研究課題 件数	新規	5件	2件	8件	4件	3件
	継続	8件	12件	8件	11件	9件
	合計	13件	14件	16件	15件	12件
新規申請件数		12件	5件	10件	5件	6件
採択件数		5件	2件	8件	4件	3件
採択率		41.7%	40.0%	80.0%	80.0%	50.0%

○ 社会的要請が高い大学全入時代に即した新しい大学入試の在り方について迅速に取り組むため、国内外の大学や研究機関等と連携して、新しい試験の開発に関する調査研究や各大学の入試改善・評価に必要となる追跡調査等の基本的な手法の整理・体系化を試みる大学入試研究会を行った。

○ 入学者選抜研究機構の入試評価部門を中心に、「グローバル化時代に大学入学者選抜の未来を考えるー日本の21世紀ビジョンと高等教育マスタープランの策定」と題する国際シンポジウムを11月18日に開催した。シンポジウムの概要はwebサイトに掲載された。

・センター試験及び各大学における入学者選抜方法の改善に資するため、研究課題に対応した研究体制により、重点的な研究が実施されたことは評価できる。

・今後も一層、入学者選抜の在り方に関する調査研究を充実するとともに、実施面の改善に資するような調査研究にも注力することが望ましい。

・重要度に応じ、調査研究に取り組んでいることは評価できる。

・研究の実施に当たって、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用していることは評価できる。

・国内外の大学、研究機関と連携した研究やシンポジウムの開催等により研究成果を発信したことは評価できる。

参加者は約 350 人。参加者へのアンケートでは、「大変参考になった」50%、「ある程度参考になった」44%、「どちらともいえない」3%、「あまり参考にならなかった」3%、「参考にならなかった」0%という回答を得た。自由記述においても「日本の高等教育のこれまでと今後に加えて、諸外国の事例を交えて、大きな視点で現状の課題と進む方向性の案が理解できた。」など多数のポジティブなフィードバックを得ており、本シンポジウムの目的を十分に達することができた。

- 入学者選抜研究機構が平成 22 年度から3年の時限で取り組んできた社会的要請の高い研究課題は、平成 24 年度末をもって研究プロジェクトを終了した。これに伴い、入学者選抜研究機構を廃止した。なお、国の審議会等における審議状況等を踏まえた新たな研究課題や研究組織のあり方について調査及び企画立案等を行う「入学者選抜研究に関する調査室」を、平成 25 年4月に設置することとした。
- 研究成果については、全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会での発表や、「研究開発部活動報告」、「入学者選抜研究機構活動報告」、入学者選抜研究機構における調査研究の各段階における報告書を関係機関等に配付するとともに、「研究紀要」及び「大学入試研究ジャーナル」を平成 23 年3月からホームページで閲覧できるようにしている。

【センター試験に関する調査研究】

- 得点調整に関するテスト理論的研究

センター試験における得点調整の研究を、テスト理論に基づいて行っている。

平成 24 年度は、平成 24 年度センター試験より実施方法の変更となった「地理歴史・公民」及び「理科」について、受験生の科目選択行動を注視しながら適切に得点調整を行うための統計学的手法を検討した。具体的には、得点分布のピークが複数観察された科目のモデル化の方法を開発した。またテストを段階評価するための方法論を開発し、『英語』の能力記述文(Can-Do)を作成し、年度の異なる『英語』試験の能力記述文を比較検討した。

さらに、記述形式の課題について実験を行い、課題の特性及び評価の信頼性を検討し、入学者選抜において注意すべき点を明らかにした。

この成果については、平成 24 年度全国英語教育学会、行動計量学会、日伊分類学会、外国語教育メディア学会、国際計量心理学会等で発表した。

- モニター調査を活用したセンター試験の調査研究

モニター調査を利用して、本試験・追再試験のテストの信頼性に関する比較研究を行うとともに、各年度においてテーマを定めて実験研究を行っている。

【センター試験に関する調査研究】

・センター試験の改善に資するため、国の審議会等においてセンター試験の改善について指摘されている内容も踏まえ、以下①～④に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、研究成果のうち可能なものからセンター試験に反映しているか。

- ①得点調整に関するテスト理論的研究
- ②モニター調査を活用したセンター試験の調査研究
- ③リスニングテストの実施結果や成果等を検証し、その改善を図るための調査研究
- ④試験問題統計情報・関連情報の組織化に関する調査研究

平成 24 年度は、400 人の大学 1 年生を募集し、このうち 348 人について調査を完了した。調査対象とした試験科目は、平成 25 年度センター試験の、国語、地歴Bの3科目、公民4科目、数学IA、数学ⅡB、物理I、化学I、生物I、地学I、及び英語である。これらの科目について、平成 25 年度センター試験の本試験と追試験の難易度がおおむね同一であることを確認した。

さらに、モニター調査参加者を対象とする、以下の調査・実験を行った。

ア 平成 24 年度のセンター試験の本試験及び追試験問題を利用して、過去の解答経験がどのように正答率に影響を与えるかの検討を行った。

イ 中国の大学入学統一試験問題(北京版 2011 年)の数学試験問題を翻訳編集し、モニター参加者に解答させ、センター試験の数学成績との関係を調べた。

ウ リスニングテストの音声品質に関する実験を行った。

エ 標準化された英語能力試験の受験経験とその得点等をモニター調査参加者に尋ね、これらの成績とセンター試験における英語得点との関係を調べた。

○ リスニングテストの実施結果や成果等を検証し、その改善を図るための調査研究

センター試験における英語リスニングテスト導入は、一部の個別試験での導入に比べてはるかに広範な影響を及ぼしたと推測される。

平成 24 年度においては、センター試験における英語成績の傾向に注目し検討を加えた。

ア 平成 23 年度に高等学校英語教員を対象として研究開発部によって実施されたリスニングテストへの対応に関するアンケートの結果と、センター試験の英語得点との関係を平成 18 年以降について検討した。この結果、標準化済み得点と関係を示すアンケート質問項目がいくつか存在することが確認されたが、経時的な成績の推移傾向は見られなかった。

イ センター試験における英語筆記試験とリスニングテストとの関係を検討したところ、既卒者のリスニングテスト成績は、卒業見込者(現役生)と比べより上昇していることが認められた。

ウ 外部の英語教育の専門家の助力を得て、大学生のセンター試験リスニングテストに関する意識調査の結果を得た。この調査では、センター試験におけるリスニングテストの実施が、高校生のリスニング学習を促していることが示された。

○ 試験問題統計情報・関連情報の組織化に関する調査研究

試験作成プロセスへの有効な支援のため、試験問題統計情報を整備するとともに、試験問題等の関連文書について、相互の関係を考慮した検索機能を実現するための研究を行っている。また、リスニングテスト問題の音声品質向上のため、音声情報処理技術

の利用について研究を行っている。

平成 24 年度は、以下の調査研究を行った。

ア 平成 24 年度センター試験について、個人情報等を匿名化した研究用の成績ファイルを整備し、さらに平成 24 年度センター試験の解答に関わる統計情報をデータベース化した。この成果を、問題作成委員に提供し、今後の問題作成のために活用された。

イ 共通 1 次試験の追再試験の解答について、平成 23 年度までに得た成果を利用し、試験問題統計情報データベースのための統計情報を作成した。これにより、大学入試センターが過去に実施したすべての入学試験についての、設問別の統計情報が整備された。

ウ 試験に係るデータのための統計モデルを開発し、センター試験の分析・検討を行った。

特に、一部に欠測のある多変量データに対応した分析方法をセンター試験の科目得点の分析に適用する方法、及びテスト設問項目への正誤反応の相互依存関係についての検出方法について研究を進めた。

エ 英語発話文における話者の特定を防ぐための声質変換技術について、平成 23 年度に得た結果を踏まえ、モニター調査を利用して研究を行った。

オ 高等学校用電子教科書の収集を行い、試験問題分析のための利用可能性について検討した。

【大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究】

・大学の入学者選抜方法の改善に資するため、以下①、②の調査研究を行っているか。

① 大学全入時代に対応した新しい大学入試の在り方に関する調査研究

ア 新しい高大接続システムに関する調査研究

イ 新しい試験の開発に関する調査研究

② 障害のある者に配慮した入学者選抜に関する調査研究

ア テストのユニバーサルデザインの調査研究

イ 発達障害者の特別措置に関する調査研究

【大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究】

○ 大学全入時代に対応した新しい大学入試の在り方に関する調査研究

ア 新しい高大接続システムに関する調査研究

(ア) アドミッション・ポリシーに関する調査

大学入学者選抜に位置づけられたアドミッション・ポリシーが、實際上どのように機能しているのか、その意義と限界、課題は何か等について明らかにすることを目的とする。そのために平成 24 年度は以下の作業を行った。

当該学部のアドミッション・ポリシーの中に「入学までに身につけていることを求めている」能力等の「キーワード」が四つ以上ある学部を選定し、調査対象とした(1,095 学部中、204 学部・129 大学)。こうして、各学部、教員 10 人及び学生 50 人を対象として質問紙調査を 2012 年 9 月下旬から 11 月にかけて実施した。回収は、学生に関しては 171 学部 7,587 人分(83.8%＝171/204)、教員については 167 学部 1,425 人分(81.9%＝167/204)であった。

この収集データについて、これまでに得られた知見は、以下の点である。①学生

の過半数はアドミッション・ポリシーをあまり知らないが、その傾向は推薦入試や AO 入試で入学する学生の比率が高い大学ほど強い。②教員のアドミッション・ポリシーの認知度は、推薦入試や AO 入試を積極的に取り入れている大学ほど高い。③49の項目の個々のレベルでは、アドミッション・ポリシーで大学選びは行われていないように思われる。

また聞き取り調査の結果からは、昨年度に引き続き、実質を伴う教育をするために、あるいは大学の個性を出すためには、アドミッション・ポリシーよりもカリキュラム・ポリシーの方が重要であるとの仮説的知見を得ることができた。

(イ) 高校生の学習行動に関する調査研究

「大学入試と学習行動との関係」にとりわけ焦点を当て、高等学校3年間にわたる追跡的な調査(パネル調査)を実施し、その実態を実証的に明らかにすることを目的とする。

平成24年度は、千葉県と埼玉県の公立中堅校6校を対象として第1回、第2回の質問紙調査及びインタビュー調査を実施した。また、調査対象校の生徒たちの相対的な位置を確認するために、トップの進学校の生徒たちの状況に関して、聞き取り調査及び質問紙調査も実施した。

第1回の調査結果からは、高校生の学習行動に関して、①部活動に相当時間をとられ、大学入試があることは分かっているが、部活動で忙しい現在のことで精一杯や疲れて勉強できない生徒が多数存在すること。②一般入試よりも指定校推薦で進学したいと考える生徒が3割以上おり、そのような生徒の方がテスト期間中の勉強時間が長いこと。③ふだん勉強していない生徒は、テスト期間中も勉強しない。つまりオン・オフの切り替えがうまくないこと。④希望の進路に進むために学力試験があるとした場合、明確に学力試験を回避する生徒は、いまのところ「極少数」であること、を把握することができた。

(ウ) 高大接続システムの国際比較

「グローバル化と大学入試」をテーマとして、諸外国における高等教育システム全体と各教育サブシステムの中身(入学・進学等)について、調査・分析を進めた。平成24年度は、昨年度までの研究の基礎の上に、College Eligibility Indexの政策的利用及びシステム化の効用として、望ましい高大接続を実現する背景となるアメリカにおける初中等教育における質保証政策 New Assessment for the Common Core State Standards の現状把握を行った。また、カリフォルニア高等教育マスタープラン(コミュニティカレッジ・システムを含む)における学生の移動(Transfer)と Eligibility Index の活用を中心に検討を行った。グローバル化とはダイバシティ(多様化)である。グローバル化やダイバシティの時代では、意欲のある学生が一定の水準を相互に保証された学びをいつでもどこでも機関や地域や国境を

越えて享受できるシステムがあり、そのために、試験の設計はもちろん、大学の“入学”をいかにデザインするかが喫緊の課題であることが確認された。

(E) 入試評価システムの開発

入学者選抜を意思決定とみなす視点から、より良い入学者選抜システムを提案することを目的とする。

平成 24 年度は、A.ベイズの意思決定理論による大学入試システムの設計、B.海外の大学入試の実態調査を行った。具体的には、(A1)選抜資料選択における結果的妥当性の指標 EVSI(Expected Value for Sample Information)を実用化する具体的な効用評価の方法(多属性効用評価の統合と一対比較法の拡張)の提案、(A2)ベイズ的モデル平均によりテストの信頼性を推定する方法の開発、(A3)追跡調査において入学者選抜の妥当性を検証するための多様な選抜資料・選抜基準に対応可能な方法の開発を行った。また、(B)米国の4大学のアドミッションズ・オフィスを訪見し、アドミッション・ポリシー、権限、組織、入学者選抜プロセス、入学者選抜以外の機能等について調査を行った。これらの成果は二つの機構報告書として公表した。

イ 新しい試験の開発に関する調査研究

(ア) 小問型試験の開発

i 小問型試験の開発

大学での履修に必要な基礎的能力を「言語運用力」と「数理分析力」の二つの分野から測定するという枠組みの中で、試作問題の各設問と測定される能力の対応づけを行った。「言語運用力」の設問は、「情報の把握」「内容の理解」「推論と推察」の3種類の能力と対応させた。「数理分析力」の設問は、「数と式、関数に関わる計算」「定義・ルールの理解と適用」「グラフや数表の内容読み取り」「数理的な思考力による問題解決」の4種類に分類した。

各設問で測定する能力のバランスを考慮して、「言語運用力」と「数理分析力」の問題冊子を複数種類作成した。解答方式はマークシートによる多肢選択式とし、解答時間は 40 分(/冊)を想定して作成した。作成した各設問が、想定した受験者にとって適切な難易度や識別力を有しているかを調べるために、モニター調査を2回実施した(10月と12月)。モニター調査は、AO入試や推薦入試での大学進学者が比較的多い公立高校と、AO入試や推薦入試での入学者が多い大学と短大で実施した。得られたデータをもとに、各設問の難易度や識別力を検討して、設問に微修正を加え、大学生の入学時の基礎的能力の測定に使うための冊子を作成した。作成した問題冊子を用いて、平成 25 年4月に大学新入生を対象としたモニター調査を実施した。

ii 新たな試験の、レベル(難易度)、測定すべき能力の検討

本研究では、大学入学者の学力を担保するための、いわゆる高大接続テストの一つのモデルとして、実際の問題作成から試験の実施、結果の評価まで一連の作業を行い、その実現可能性を検討している。

平成 24 年度は平成 23 年度に試作した国語及び数学の問題について、高大接続の前後において測定する学力としての妥当性などを検討するためのモニター調査を実施した。各教科3種類の問題冊子を作成した。高等学校(全日制普通科)第2学年及び3学年の生徒と、大学1年生を対象とし、各教科とも、3種の冊子のうち1冊子と併せて、共通1次試験・センター試験の過去問をアンカーとして課した。

収集した調査結果はデータ整備が終了した段階にあり、取りまとめ作業が残されている。

(イ) 非教科型入学試験の検討

i 非教科型入学試験の検討

法科大学院適性試験の解答データの因子分析に基づき、大学での履修に必要な基礎的能力を測定する枠組みについて検討した。大学での履修に必要な基礎的な能力を、「言語運用力」と「数理分析力」の二つの分野から測定する枠組みで測る方針を固めて、試作問題の各設問と測定される能力の対応づけのしかたを検討した。一つの設問で多種類の能力を測定するものも認めることで、限られた設問数での多角的な能力測定を試みることにした。測定の枠組みは、「小問型試験の開発」の問題冊子の試作に取り入れられた。

ii 新たな入学者選抜手法導入の可能性に関する調査研究

入学者選抜の情報モデルを構築し、その情報モデルに基づいて、いわゆる全入化時代における入学者配置の過程を ICT を活用して最適化するためにあるべき情報基盤を検討することを目的とする。

平成 24 年度は、アドミッション・ポリシーに基づく情報の流れの整理、高大連携情報共有サイトの必要性の認識の下、1) センター試験のワークフローにおける ICT サービスの利用可能性の検討、2) 海外における高等教育の「オンライン化」進捗状況についての情報収集、3) 国内主要大学の出願手続のオンライン利用状況の調査、4) イギリス・UCAS の現地調査を行った。以上を基に、a) 小提案: 受験票・写真票郵送システムのオンライン化、b) 中提案: 大学や受験者が、成績や内申書等の情報を共有できる入学者選抜情報共有プラットフォームの構築(各種成績データ、内申書等を選抜・被選抜側が共有)、c) 大提案: 学年始めまで進学先調整が可能な全国一律入学者選抜プラットフォームの構築、の三つの提案をまとめた。

○ 障害のある者に配慮した入学者選抜に関する調査研究

ア テストのユニバーサルデザインの調査研究

開発当初から障害を有する受験者をはじめ全ての受験者に配慮して試験を設計するテストのユニバーサルデザインを実現するため研究開発する。

平成 24 年度は、2次元コード方式の新しい音声問題の作成作業を効率化するためオーサリングシステムを開発した。また、デジタルオーディオプレーヤを改良した。第3次評価実験の結果、国語・英語・数学・地歴・公民・理科の6教科の音声出題が可能となった。また、点字ディスプレイ併用音声出題システムを試作した。評価を進め、在来の音声読み上げ機器に対する出題時の優位性を確認した。特別問題所内一貫作成システムを開発し、従来の点字問題と拡大文字問題に加えて、新しいテストメディアの問題の質の向上と作成作業の効率化及びセキュリティの向上と大幅なコスト削減を研究した。

イ 発達障害者の特別措置に関する調査研究

高等教育での入試や教育において、発達障害のある生徒にとって公平かつ妥当なアコモデーション(合理的配慮)を明らかにすることを最終的な目的としている。

平成24年度は、文献研究により以下の2点を明らかにした。①共通1次試験とセンター試験のアコモデーションを整理した結果、「文部科学省の特別支援教育の変更」や「リスニングの導入」によってアコモデーションが変化していた。②アコモデーションの公平性に関する研究をレビューした結果、時間延長の効果に関する一貫した結果は見られなかった。

以上の成果と、平成 22～23 年度の研究成果をまとめた最終成果報告書を刊行した。

【調査研究成果の公表及び評価】

・調査研究成果については、センター試験をはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため、以下①～④のことを行っているか。

- ① 各大学及び研究者が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。
- ② 国内外の学会や学会誌で発表する。
- ③ 国が行う入学者選抜方法の改善の企画立案に資する基礎資料として提供する。
- ④ 入学者選抜に関する研究協議を行う全

【調査研究成果の公表及び評価】

○ 毎年、センターでは、入試研究に関する論文等を「研究紀要」、「大学入試研究ジャーナル」として取りまとめ発行している。

平成 24 年度も、各大学及び研究者が利用しやすいようホームページで公表した。また、研究成果を発表するため、以下のとおりセミナー等を開催した。

ア セミナーの開催

「大学入試を考えるー新しい試験の開発ー」と題する第3回入学者選抜研究機構の公開セミナーを、9月8日に NTT データ駒場研修センターで開催した。報告者、コメントーターは、機構の教員6人が務めた。参加者は約 160 人。セミナーの報告について取りまとめ、報告書の発行を行った。

・入学者選抜に関する調査研究の成果は高等学校関係者等にも参考になることから、高等学校関係者への説明会において、HPで公表していることなどを周知することが望ましい。

国大学入学者選抜研究連絡協議会を、センターが主体となり、各大学と連携して開催する。

参加者へのアンケートでは、「大変参考になった」41%、「ある程度参考になった」48%、「どちらともいえない」6%、「あまり参考にならなかった」3%、「その他」2%という回答を得た。自由記述においても、「新しい学力試験及び特別措置をめぐる最新事情の報告が貴重であった。」「ICT化の可能性を考えるキッカケになった。」「コメントとの組合せにより報告の理解に役立った」など多数のポジティブなフィードバックを得ており、本セミナーの目的を十分に達することができた。

イ 国際シンポジウムの開催

入学者選抜研究機構の入試評価部門を中心に、「グローバル化時代に大学入学者選抜の未来を考えるー日本の21世紀ビジョンと高等教育マスタープランの策定」と題する国際シンポジウムを11月18日に開催した。

○ 国内外の学会や学会誌等で、以下のとおり研究成果を発表した。

学会誌等（前年度）		学会等（前年度）	
欧文誌	10(5)	国際学会・国際会議	29(17)
和文誌	23(34)	国内学会	41(51)
研究紀要	1(3)	研究開発部セミナー	1(7)
リサーチノート	6(6)	機構セミナー・シンポジウム	2(2)
報告書	14(16)	機構研究会	2(5)
著書・学位論文	11(11)	外部セミナー・研究会など	58(62)
解説・その他	10(8)		

欧文誌: Journal of Modern Physics, Developmental Science, Proceedings of ICCHP 等
 和文誌: 日本数学教育学会誌, 英語教育学研究, 大学入試研究ジャーナル, 日本テスト学会誌, 日英教育研究フォーラム, 教育制度学研究, 現代の高等教育, 比較教育学研究, 電子情報通信学会論文誌, 教育相談研究等
 研究紀要: 大学入試センター研究紀要
 リサーチノート: 研究開発部内の研究情報交換誌
 報告書: 大学入試センター試験モニター調査研究報告書, プロジェクト研究報告書, 高校生の進路についての調査, 入学者選抜研究機構報告書(7-11), 科学研究費補助金研究成果報告書など。

○ センターが作成した入試研究に関する資料は、国が行う入学者選抜方法の改善の企画立案に資するよう、文部科学省に提供している。

平成24年度は、「研究開発部活動報告」、「入学者選抜研究機構活動報告」、「研究紀

要」,「大学入試研究の動向」及び「大学入試研究ジャーナル」を提供した。

- 平成 24 年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会(第7回大会)を,センターと岡山大学の共催により開催した。

期 日:平成 24 年5月 31 日~6月1日

場 所:岡山コンベンションセンター

プログラム:企画討論会,公開討論会,研究会(第1・2部)

センター教員は,研究会において研究成果を9件発表した。

参加者数 :189 大学 579 人(昨年度:212 大学 549 人)

※ 大会前日の5月 30 日には,大会関連行事である大学入試センターセミナーを開催した。

また,大会参加者に対してアンケート調査を行った。この結果を踏まえ,平成 24 年度大会(第7回)からは,従前のテーマ2本の指定討論会について見直し,原則テーマ1本として十分な時間を確保した企画討論会として開催するなど,次回以降の大会運営の改善に役立てている。

大会で発表された研究成果等は,「大学入試研究の動向」第 30 号及び「大学入試研究ジャーナル」No.23 として取りまとめ,ホームページに掲載した。

「大学入試研究の動向」第 30 号においては,研究開発部教員が特集「大学入試用語解説VI」を執筆し,「大学入試研究ジャーナル」No.23 の編集に際しては,研究開発部及び入学者選抜研究機構の教員が分担して,査読者の選定・査読及び査読結果の取りまとめ等を行った。

・外部評価を含めた厳格な評価を行った上で,当該評価結果に沿った改善を行い,成果が十分でない研究テーマについては,理事長の判断により機動的に見直しているか。

- 平成 24 年度は,以下のとおり調査研究の評価等を行った。

ア 中間報告会(10月)

役員会議メンバーに,研究開発部部門主任及び機構長から調査研究の進捗状況等を報告し,中期計画・年度計画の趣旨との観点から適切な助言を受けた。

イ 研究成果報告会(3月)

役員会議メンバー及び外部有識者に,各研究テーマの代表者から進捗状況等を報告し,中期計画・年度計画の趣旨に合致しているか等の観点から評価を受けた。今回は,全ての調査研究が中期計画・年度計画に沿って順調に進められていると評価された。

ウ 入学者選抜研究機構外部評価(3月)

平成 22 年4月に発足した入学者選抜研究機構が3年の時限で取り組んできた研究課題について,各研究テーマの代表者から最終報告を行い,外部有識者及び役員会

議メンバーから評価を受けた。外部有識者からは、いずれのプロジェクトも入学者選抜研究機構の設置目的である「社会的要請の高い課題への迅速な取組」、「より広い視野からの有効な研究アプローチの選択」、「積極的な情報発信」を充たすものであり、センター試験及び各大学の入学者選抜方法の改善に資する内容であったと評価された。

この研究成果を踏まえ、研究開発部及び平成 25 年4月に設置する調査室でさらに発展させるための新たな研究課題等について検討していく。

【(中項目)1-3】	3 大学情報の提供等の実施状況	【評定】A			
-------------------	-----------------	--------------	--	--	--

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 センター試験を利用する者に対し、センター試験に関する情報等を適切に提供する。	H23	H24	H25	H26
	A	A		
	実績報告書等 参照箇所			

本編 p.30～p.31「3 大学情報の提供等」
資料編 p.13【資料 15】

【インプット指標】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)	55	50	23	19	15
従事人員数(人)	6	6	6	3	3

各種情報の提供等に係る決算額及び従事人員数については、(中項目)1-3、(中項目)1-4合わせた数字を記載。

評価基準	実績	分析・評価
<p>・大学入学志望者や高等学校の進路指導担当者に対し、センター試験に関する情報を中心に、センター試験を実施する上で必要な情報を提供しているか。</p>	<p>【大学情報の提供等】 大学情報の提供等については、以下のとおり中期計画に沿って順調に進んでいる。</p> <p>○ センター試験に参加する各大学の協力により、センター試験に参加する大学の学部・学科名、アドミッションポリシー、入学定員等や入学者選抜で利用するセンター試験の教科・科目、配点など、センター試験に関する情報を中心に、大学入学志望者等に対し、センター試験を受験する上で必要な情報をインターネットを利用して情報提供した。</p>	<p>・大学情報の提供等については、ITを活用し情報提供を行うとともに、大学入学志願者の利便性と大学の業務負担の軽減化を図っており、また、積極的な広報活動により、参加大学数を前年度より増やしたことから中期計画に沿って順調に進んでいる。</p> <p>・平均すると1ヶ月間に125,000件もアクセスがあるセンター試験に関する情報は、大学入学志願者、参加大学等にとって重要で必要な情報であり、ITを活用し情報提供を行うとともに、大学入学志願者の利便性と大学の業務負担の軽減</p>

また、大学で提供している卒業後の進路、取得できる免許・資格、教員一覧等の情報については、当該情報へのリンクを貼ることにより、大学入学志望者等の利便性を保ちつつ、大学側の業務の負担軽減を図っている。

さらに、平成 25 年度国公立大学入学者選抜に係る志願状況の情報をインターネットを利用して提供した。

センター試験参加大学情報へのアクセス件数は、情報提供を開始した9月以降で 878,341 件(1か月平均:約 125,000 件)であった。

化を図っていることは評価できる。

・参加大学等の拡大を図るため、参加していない大学や学部等に対して積極的な広報活動を行っているか。

○ 年度計画を以下のとおり実施し、参加大学を 835 大学から 840 大学に増やすことができた。

① 大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会(文部科学省主催)において説明。

② 文書による案内

センター試験に参加していない私立大学・公私立短期大学を対象にセンター試験の利用を働きかける内容の文書を発信。

③ 広報誌による案内

平成 23 年度から、新たに大学関係者向けの広報パンフレット「特色ある大学入試のために」を作成し、参加していない大学へ送付するとともに、入試担当者連絡協議会で配布。

・参加大学数の拡大に向け、積極的な広報活動を行い、参加大学数を前年度より5大学増やしたことは評価できる。

【センター試験参加大学数の推移】

○ 大 学

区 分	国立	公立	私立	計
平成 21 年度	82 大学(全大学)	74 大学(全大学)	487 大学 1380 学部	643 大学
平成 22 年度	82 大学(全大学)	75 大学(全大学)	494 大学 1404 学部	651 大学
平成 23 年度	82 大学(全大学)	79 大学(全大学)	504 大学 1440 学部	665 大学
平成 24 年度	82 大学(全大学)	79 大学(全大学)	513 大学 1478 学部	674 大学
平成 25 年度	82 大学(全大学)	81 大学(全大学)	520 大学 1511 学部	683 大学

○ 短期大学

区 分	公立	私立	計
平成 21 年度	15 短期大学 39 学科	139 短期大学 324 学科	154 短期大学
平成 22 年度	15 短期大学 39 学科	145 短期大学 326 学科	160 短期大学
平成 23 年度	15 短期大学 38 学科	148 短期大学 326 学科	163 短期大学
平成 24 年度	16 短期大学 40 学科	145 短期大学 316 学科	161 短期大学
平成 25 年度	15 短期大学 38 学科	142 短期大学 313 学科	157 短期大学

【(中項目)1-4】	4 情報公開の実施状況	【評定】A			
------------	-------------	-------	--	--	--

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 法令等に基づき開示することとなっている運営に関する情報について、ホームページ等を活用し、積極的に公開する。	H23	H24	H25	H26
	A	A		
	実績報告書等 参照箇所			

本編 p.32~p.33「4 情報の公開」
 資料編 p.13~p.15【資料 15】、【資料 16】、【資料 17】

【インプット指標】					
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)	55	50	23	19	15
従事人員数(人)	6	6	6	3	3

各種情報の提供等に係る決算額及び従事人員数については、(中項目)1-3、(中項目)1-4合わせた数字を記載。

評価基準	実績	分析・評価
・業務の公共性にかんがみ、中期計画、事業報告書、財務諸表及び諸規則など運営に関する情報を開示するため、ホームページ等を活用して積極的に公開しているか。	【情報の公開】 情報の公開については、以下のとおり中期計画に沿って積極的に公開している。 ○ 法令で定められた情報の公開 ① 年度計画(通則法 第30条第5項, 第31条第1項) 平成24年4月 平成24事業年度計画を事務所に備え置きホームページに掲載 平成25年4月 平成25事業年度計画を事務所に備え置きホームページに掲載 ② 財務諸表等(通則法 第38条第4項) 平成24年9月 事務所に備え置きホームページに掲載 平成24年11月12日 官報公告 ③ 役員給与規則・役員退職手当規則(通則法 第62条)	・情報の公開については、業務の公共性に鑑み、中期計画、事業報告書、財務諸表及び諸規則など運営に関する情報を開示するため、ホームページ等を活用して中期計画に沿って積極的に公開している。 ・法令で定められた情報について適切に公開するだけでなく、法人の業務活動の理解に資する情報についても幅広く公開していることは評価できる。

平成 24 年5月 役員給与規則等を事務所に備え置きホームページに掲載

平成 25 年1月 役員退職手当規則を事務所に備え置きホームページに掲載

④ 職員給与規則・職員退職手当規則(通則法 第 63 条第2項)

平成 24 年5月・6月 職員給与規則等を事務所に備え置きホームページに掲載

平成 25 年1月 職員退職手当規則を事務所に備え置きホームページに掲載

○ ホームページによる情報の公開

① 管理・運営関係

センターの沿革, 組織, 役員の任命, 中期目標・中期計画・年度計画, 諸規則, 財務諸表, 業務実績に関する評価, 随意契約の状況, 随意契約見直し計画, 業務・システム最適化計画

② 事業関係

ア センター試験の運営等

センター試験の概要, 出題教科・科目, 受験案内, 志願者数, 実施結果, 試験問題・正解等, リスニングテストで使用する IC プレーヤーの操作方法, 新高等学校学習指導要領に対応した試験情報, Q & A

イ センター試験問題評価

試験問題評価報告書

ウ 調査研究活動の内容

教員紹介, 主な研究課題, 研究紀要, 大学入試研究ジャーナル

※ 平成 24 年度の HP 訪問件数は, 3,878,733 件(1か月平均:約 323,000 件)であった。

○ 広報資料等による情報の公開

以下の広報資料を刊行し, 各高等学校, 各国公私立大学, 各都道府県教育委員会及び各教育関係団体等に配布するとともに, センターのホームページでダウンロードできるようにしている。

① 大学入試センター要覧(2012 年度)

② トビラをひらいて, 未来へ(高等学校向け)

③ 特色ある大学入試のために(大学向け)

○ 報道機関による情報の公開

センター試験に関する諸資料については、適宜、文部科学記者会へ提供資料又は記者会見を行うとともにホームページで公表した。

【(大項目)2】	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】A			
【(中項目)2-1】	1 組織体制の見直し状況	【評定】A			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 事業の継続性に十分留意しつつ既存業務を精査し、必要に応じた組織体制の見直しを行う。		H23	H24	H25	H26
		A	A		
		実績報告書等 参照箇所			
		本編 p.2「11 組織図」「12 機構図」			
		本編 p.34～p.36「1 組織体制」			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>・平成 24 年度センター試験の検証結果を踏まえ、平成 25 年度以降のセンター試験を確実に実施するため、特に事業部の組織体制を強化するとともに、各事業の継続性にも十分留意しつつ人員の適正な配置に努めているか。</p>	<p>【組織体制】 センターは、業務を円滑に行うため、役員の他、試験・研究統括官、試験・研究副統括官、事務組織及び研究組織を置いている。</p> <p>○ 事務組織等 事務組織として総務企画部、事業部を置いている。 平成 24 年度は、以下のとおり体制を見直した。 また、検証結果に基づく改善及び新高等学校学習指導要領への対応、並びに事業の継続性に十分留意して人員を適正配置した。</p> <p>① 平成 24 年度センター試験の検証結果に基づく対策等を講じるための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監督要領改善ワーキンググループを設置。(平成 24 年4月～6月) 平成 24 年度センター試験の検証結果を踏まえ監督要領の改善策を検討するため、事業部、研究開発部及び総務企画部から構成するワーキンググループを設置した。 ・ 業務連絡システム改善ワーキンググループを設置。(平成 24 年4月～7月) 平成 24 年度センター試験の検証結果を踏まえ業務連絡システムの改善策を検討するため、事業部及び総務企画部から構成するワーキンググループを設置した。 ・ センター試験当日の体制を見直し、特に大学から連絡を受ける担 	<p>・平成24年度センター試験の検証結果に基づき、課題ごとにワーキンググループを設置・検討した上で、センター試験の確実な実施に向けて適正に人員を配置していることは評価できる。</p>			

・大学、高等学校その他の関係機関と連携協力し、効果的かつ円滑な業務運営を行っているか。

当者を増員した。

- ② 高大接続特別部会対応チームを設置(平成24年9月)
中央教育審議会高大接続特別部会に協力するため新たに設置。

- 大学等との連携協力
事務職員等(課長補佐・専門官以下の異動数等)については、以下の表のとおり大学等との人事交流を積極的に行った。

・大学、高等学校その他関係機関との連携協力を行い、試験業務を効率的かつ円滑に行うため、関係機関との人事交流を行うとともに、確実な業務遂行のため、平成24年度は事務職員を新規に5人採用したことは評価できる。

【採用】

	採用者(人事交流による採用者を除く。)	他機関からの異動 (人事交流による採用者を含む。)					合計 (B)
		文部科学省・文化庁	国立大学法人	独立行政法人	施設等機関・ 大学共同利用機関法人・	地方公共団体	
平成20年度	0	0	11	0	0	11	11
平成21年度	2	0	7	1	1	9	11
平成22年度	2	0	16	1	0	17	19
平成23年度	2	0	12	3	0	15	17
平成24年度	5	0	6	1	0	7	12

注)平成24年3月31日付けで定年退職し、平成24年4月1日付けで再雇用となった者は、平成24年度のセンター内異動として集計している。

【離職】

	離職者(人事交流のための離職者を除く。)	他機関への異動 (人事交流のための離職者を含む。)					合計 (B)
		文部科学省・文化庁	国立大学法人	独立行政法人	施設等機関・ 大学共同利用機関法人・	地方公共団体	
平成20年度	0	0	10	3	0	13	13
平成21年度	1	0	9	3	1	13	14
平成22年度	3	1	16	3	0	20	23
平成23年度	2	0	15	2	0	17	19
平成24年度	1	0	7	3	1	11	12

注)平成24年3月31日付けで離職し、平成24年4月1日付けで他機関に採用となった者は、平成24年度の異動として集計している。他の年度も同じ。

○ 各種委員会

センターは各委員会を置いている。

平成24年度は、以下のとおり見直した。

・ 新教育課程試験問題調査研究委員会研究部会の設置

新高等学校学習指導要領に対応した国語、地理歴史、公民、外国語及び専門教科の試験問題作成に係る諸問題及び出題内容等を調査研究するため、新たに15の研究部会を設置した。

・研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直しているか。

○ 研究組織

センターは研究組織として、研究開発部、入学者選抜研究機構を置いている。

平成 24 年度は、以下のとおり見直した。

・ 入学者選抜研究機構の廃止(平成 25 年 3 月 31 日)

入学者選抜研究機構が平成 22 年度から3年の時限で取り組んできた社会的要請の高い研究課題は、平成 24 年度末をもって研究プロジェクトを終了した。これに伴い、入学者選抜研究機構を廃止した。なお、国の審議会等における審議状況等を踏まえた新たな研究課題や研究組織のあり方について調査及び企画立案等を行う「入学者選抜研究に関する調査室」を、平成 25 年4月に設置することとした。

・研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直すこととし、プロジェクトの終了にともない、平成 24 年度に入学者選抜研究機構を廃止した。

【(中項目)2-2】

2 業務運営の効率化状況(一般管理費及び事業費の効率化)

【評定】A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

受験者のニーズに配慮した上で、既存業務の精査、見直しを行い、更なる合理化・効率化を進める。

H23	H24	H25	H26
A	A		

実績報告書等 参照箇所

本編 p.37~p.39「2 業務運営」
資料編 p.16~p.22【資料 18】、【資料 19】、
【資料 20】、【資料 21】、【資料 22】

評価基準	実績	分析・評価																																		
<p>・一般管理費及び事業費のうち固定的な経費は、平成 22 年度を基準として、2.0%以上の効率化を図っているか。</p> <p>・センターにおいて実施している既存業務に関しては、受験者のニーズに配慮した上で内容を精査し、徹底的に見直すことで更なる合理化・効率化を進め、運営費交付金に頼らないような構造での運営を目指しているか。</p> <p>・参加大学等の拡大に努めることなどにより自己収入の増に努め、運営費交付金に頼らないような構造での運営を目指しているか。</p>	<p>【固定的な経費の削減状況】</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 22 年度 (基準額)</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費・事業費 (A)</td> <td>11,067,184</td> <td>10,612,799</td> <td>10,954,648</td> </tr> <tr> <td> うち変動費 (B)</td> <td>3,719,549</td> <td>3,467,456</td> <td>3,638,767</td> </tr> <tr> <td> うち特殊業務経費 (C)</td> <td>542,771</td> <td>555,270</td> <td>744,245</td> </tr> <tr> <td> うち退職手当 (D)</td> <td>104,988</td> <td>36,386</td> <td>30,998</td> </tr> <tr> <td> 固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D)</td> <td>6,699,877</td> <td>6,553,687</td> <td>6,540,639</td> </tr> <tr> <td>対平成 22 年度</td> <td>増△減額</td> <td>—</td> <td>△146,190</td> <td>△159,238</td> </tr> <tr> <td></td> <td>効率化</td> <td>—</td> <td>△2.18%</td> <td>△2.38%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 効率化の状況</p> <p>○ 広報活動等により参加大学の拡大等を図るなど検定料等自己収入の増に努めた結果、計画に比して 155 百万円増収となり、運営費交付金に頼らない運営を行うことができた。</p> <p>○ 固定的な経費については、複合機の保守契約の見直しによる削減等により、平成 22 年度の固定的な経費に対して△2.38%(△159 百万円)の効率化を図ることができた。</p>	区 分	平成 22 年度 (基準額)	平成 23 年度	平成 24 年度	一般管理費・事業費 (A)	11,067,184	10,612,799	10,954,648	うち変動費 (B)	3,719,549	3,467,456	3,638,767	うち特殊業務経費 (C)	542,771	555,270	744,245	うち退職手当 (D)	104,988	36,386	30,998	固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D)	6,699,877	6,553,687	6,540,639	対平成 22 年度	増△減額	—	△146,190	△159,238		効率化	—	△2.18%	△2.38%	<p>・固定的な経費が基準年度に比し、159 百万円(△2.38%)削減し、計画の目標値 2.0%を上回る効率化を図ったことは評価できる。前年度に比しても13百万円削減できたことは評価できる。</p> <p>・新規参加大学の拡大により、検定料等収入の自己収入が計画に比して155百万円(業務収益は、前期比では321百万円)の増収であり、運営費交付金に頼らない積極的な運営ができていることは評価できる。</p> <p>・引き続き、受験者のニーズに配慮した上で内容を精査し、一層見直すことで更なる合理化・効率化を進めることを期待する。</p>
区 分	平成 22 年度 (基準額)	平成 23 年度	平成 24 年度																																	
一般管理費・事業費 (A)	11,067,184	10,612,799	10,954,648																																	
うち変動費 (B)	3,719,549	3,467,456	3,638,767																																	
うち特殊業務経費 (C)	542,771	555,270	744,245																																	
うち退職手当 (D)	104,988	36,386	30,998																																	
固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D)	6,699,877	6,553,687	6,540,639																																	
対平成 22 年度	増△減額	—	△146,190	△159,238																																
	効率化	—	△2.18%	△2.38%																																

・受益者負担の妥当性・合理性があるか。

・受験者の利便性及び都道府県別の参加大学数等を勘案しつつ、試験場の集約に取り組んでいるか。

・試験問題等の印刷経費等の見直し策について検討しているか。

・業務全般について、自己点検・評価や外部評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を行っているか。

【契約の競争性、透明性の確保】

・契約方式、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。

・契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。

【受益者負担の妥当性・合理性】

○ センターは、平成 23 年度から国からの運営費交付金が交付されない独立行政法人として、効率化に努め、検定料収入、成績提供手数料等の自己収入のみで試験業務を行っており妥当である。

○ 試験会場の集約状況

平成 25 年度センター試験の試験場(点字試験場を除く。)については、共同実施による試験場の統合や学部単位で設定されていた同一キャンパス内の複数試験場の統合により、試験場の集約に努めたことにより、平成 24 年度の 701 試験場から1減の 700 試験場とすることができた。

なお、東日本大震災の発生に伴う特例措置として、臨時に設定した試験場は、岩手県に2試験場(岩手県立大船渡高等学校試験場、岩手県立釜石高等学校試験場)、宮城県に1試験場(宮城県気仙沼高等学校試験場)である。

○ 試験問題等の印刷経費等の見直し策

平成 24 年度センター試験の配付実績を踏まえ、各大学へ送付する試験問題を約5万部削減し、約5百万円を削減することができた。しかし、「地理歴史」と「公民」の問題冊子のパッケージ化等、平成 24 年度センター試験のトラブルに対する改善を図ったことにより、印刷経費は昨年より約 24 百万円上回った。

○ 契約状況について、外部有識者を含む契約監視委員会等での点検・見直しを行い、真に競争性が確保されているか、随意契約が妥当であるか等の観点から随意契約の見直し計画の進捗状況の検証等を行った。また、業務の内容を見直し、複数年契約の積極的な導入や同種の契約を取りまとめることにより、合理化・効率化を図った。

【契約に係る規程類の整備及び運用状況】

○ 契約に当たっては、センターにおける随意契約に係る基準を国と同基準としており、公共調達に適正化に努めている。

【執行体制】、【審査体制】

○ 契約の執行について、契約担当役である理事(金額によっては代行機関である総務企画部長、財務課長)が行い、その補助者である契約調達係及び施設管理係が予定価格調書案の作成等必

・広報活動等を通じて参加大学数の増加による自己収入の増加、削減可能なコストを見直し、運営費交付金に頼らず、独立採算で業務を実施していることは評価できる。

・センター試験の確実な実施及び受験者の利便性、都道府県別の参加大学数等を考慮しつつ、試験場の集約を効率的に行ったことは評価できる。試験会場の集約に当たっては、受験生の利便性を損なわない配慮を行うことが望ましい。

・平成 24 年度センター試験の試験問題冊子の配付実績を踏まえ、平成 25 年度センター試験において、各大学へ送付する試験問題を約5万部削減したことは評価できる。

・業務全般について、自己点検・評価や外部評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を行ったことは評価できる。

・随意契約に係る基準を国と同基準としており、公共調達の適正化に努めていることは評価できる。また、審査体制等についても、契約の適正性確保の観点から有効に機能している。

要書類の作成を行った上で契約締結伺い等を起案している。審査について、監査担当の総務係が行うとともに、決裁の過程で補佐、財務課長、総務企画部長、理事(契約金額による)が行っている。また、締結した契約については、契約監視委員会において契約内容等の点検を行っている。

【契約監視委員会の審議状況】

○ 契約監視委員会は2回(平成24年6月開催(第1回)、平成24年12月開催(第2回))開催し、平成23年度及び平成24年度上半期の契約状況の点検・見直しを行い、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募となった契約の点検対象となる契約の改善点等について審議し、了承された。なお、平成24年度下期の契約状況の点検見直しについては、平成25年5月に審議を行い上半期同様了承された。

【随意契約等見直し計画】

・「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。

【随意契約等見直し計画の実績と具体的取組】

	①平成20年度実績		②見直し計画 (H22年4月公表)		③平成24年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の 進捗状況)	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	41	2,653,479	44	2,671,330	25	2,188,741	△19	△482,589
競争入札	35	521,906	38	539,757	20	407,906	△18	△131,851
企画競争、公募等	6	2,131,574	6	2,131,574	5	1,780,835	△1	△350,739
競争性のない随意契約	19	2,435,034	16	2,417,183	16	2,541,615	0	124,432
合 計	60	5,088,513	60	5,088,513	41	4,730,739	△18	△357,774

(注)少額随意契約限度額を超える契約を記載している。

○ 随意契約等見直し計画は、平成20年度に締結した契約を基に策定し、各年度に締結した契約件数及び金額についてフォローアップしている。

随意契約については、一般競争入札等への移行を実施するなどの改善を図ったことにより平成24年度においては、見直し計画どおり達成できた。なお、センター試験を実施するために必要な秘密の保持等やむをえない理由による随意契約については、契約監視委員会で点検・見直しを行い審議の結果了承されている。

・必要な秘密保持等やむを得ない理由による随意契約は、契約監視委員会が審議し了承しており、適切に実施している。

【個々の契約の競争性、透明性の確保】

・再委託の必要性等について、契約

【再委託の有無と適切性】

○ 該当なし。

の競争性、透明性の確保の観点から適切か。

- ・ 一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。

【一者応札・応募の状況】

	①平成20年度実績		②平成24年度実績		①と②の比較増減	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	41	2,653,479	25	2,188,741	△16	△464,738
うち、一者応札・応募となった契約						
一般競争契約	14	351,747	3	313,358	△11	△38,390
指名競争契約	-	-	-	-	-	-
企画競争	-	-	-	-	-	-
公募	1	1,659	1	1,659	0	0
不落随意契約	-	-	-	-	-	-
合 計	15	353,406	4	315,017	△11	△38,390

【原因、改善方策】

- これまでに、競争参加者を多数募集するため、公告期間の延長を行うなどの改善方策を実施しており、平成24年度は平成20年度に比べて、一者応札・応募件数が11件減った。
平成24年度においても一者応札となった契約については、応札条件に必要以上の制限はなかったが、結果として一者しか応札・応募しなかったため一者応札・応募となった。

【一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性】

- 契約監視委員会において、一般競争入札等における一者応札・応募となっている案件の仕様書の内容及び具体的な条件の設定について、真に競争性が確保されているかとの観点から、点検・見直しを行った。その結果、応札条件に必要以上の制限はなく、適切性は確保されていた。

【関連法人】

- ・ 法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。

【関連法人の有無】

- 関連法人はない。

・競争参加者を多数募集するため、公告期間の延長を行った結果、平成20年度に比し、一者応札・応募は11社減少しており、適正性は確保されている。

【(大項目)3】	Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	【評定】A																																												
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>1 予算 参考資料1のとおり</p> <p>2 収支計画 参考資料1のとおり</p> <p>3 資金計画 参考資料1のとおり</p> <p>4 自己収入の増加 参加大学等の拡大など積極的に多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に取り組む。</p> <p>5 人件費の削減 給与水準については、センターの業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。 平成24年度以降は、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直す。</p>		H23	H24	H25	H26																																									
		A	A																																											
		実績報告書等 参照箇所																																												
		<p>本編 p.40～p.43「Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む)」、収支計画及び資金計画 1～3」</p> <p>本編 p.43「4 自己収入の増加」</p> <p>本編 p.43～p.45「5 人件費の削減」</p>																																												
評価基準	実績	分析・評価																																												
【収入】【支出】	<p>【平成24年度収入状況】、【平成24年度支出状況】</p> <p>○ 収入については、広報活動等に努めた結果、参加大学が増加したことなどにより、センター試験の志願者数が予測を上回り、検定料及び成績提供手数料等が増収となった。その結果、予算額に比して155百万円の増額となった。</p> <p>○ 支出については、退職者の減及び国に準じた給与の臨時特例により人件費が減となり、試験時間の短縮による監督者等経費の減を維持したことやコスト削減に努めたことにより試験実施経費が減となった。その結果、予算額に比して300百万円の減額となった。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="645 1145 1563 1477"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 別</th> <th colspan="4">平成24年度</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引増減額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>(A)</td> <td>(B)</td> <td>(B)-(A)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>検定料</td> <td>10,074</td> <td>10,213</td> <td>139</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>成績提供手数料</td> <td>834</td> <td>836</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>成績通知手数料</td> <td>336</td> <td>336</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受託事業収入</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11</td> <td>24</td> <td>13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,255</td> <td>11,410</td> <td>155</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 別	平成24年度				予算額	決算額	差引増減額	備考	収入	(A)	(B)	(B)-(A)		検定料	10,074	10,213	139	※1	成績提供手数料	834	836	2		成績通知手数料	336	336	0		受託事業収入	0	1	1		その他	11	24	13		計	11,255	11,410	155		<p>・受験者数を増加させながらも試験会場の減少等、コスト削減に努めており、収入、支出ともに評価できる。</p>
区 別	平成24年度																																													
	予算額	決算額	差引増減額	備考																																										
収入	(A)	(B)	(B)-(A)																																											
検定料	10,074	10,213	139	※1																																										
成績提供手数料	834	836	2																																											
成績通知手数料	336	336	0																																											
受託事業収入	0	1	1																																											
その他	11	24	13																																											
計	11,255	11,410	155																																											

支出	(A)	(B)	(A)-(B)	
業務経費	11,006	10,738	268	
うち人件費	760	623	138	※2
試験実施経費	10,053	9,937	116	※3
センター試験情報提供経費	17	14	3	
入学者選抜方法改善研究経費	176	165	11	
一般管理費	249	216	33	
うち人件費	190	148	42	
物件費	58	68	△9	
受託事業等経費	0	1	1	
計	11,255	10,955	300	

【主な増減理由】

※1 志願者数が予測より増加したため。

※2 退職者の減少及び国に準じた給与の臨時特例を行ったため。

※3 試験時間の短縮による監督者等経費の減を維持したため。

【収支計画】

【平成24年度収支計画】

(単位:百万円)

区 別	平成24年度			備考
	計画額	決定額	差引増減額	
	(A)	(B)	(A)-(B)	
費用の部				
経常費用	11,406	11,050	356	※1
財務費用	0	0	0	
収益の部	(A)	(B)	(B)-(A)	
検定料収入	10,074	10,213	139	※2
手数料収入	1,170	1,172	2	
資産見返運営費交付金戻入	95	100	5	
資産見返物品受贈額戻入	6	3	3	
資産見返寄附金戻入	0	1	1	
その他収入	11	27	16	
臨時損失	0	46	46	※3
臨時利益	0	16	16	
純利益	△50	435	485	※2
前中期目標期間繰越積立金取崩額	53	44	△9	
総利益	2	479	477	

・平成24年度の収支は、自助努力により、純利益が479百万円となり、計画2百万円を大きく上回り、平成27年度試験以降の新学習指導要領に対応した試験の準備経費を確保する観点から評価できる。

【資金計画】

【主な増減理由】

- ※1 試験時間の短縮による監督者等経費の減を維持したため。
- ※2 志願者が予測に対して増加したため。
- ※3 東日本大震災に伴う救済措置として、検定料等免除を行ったため。

【平成24年度資金計画】

(単位:百万円)

区 別	平成24年度			備考
	計画額	決定額	差引増減額	
資金支出	(A) 11,941	(B) 46,861	(A)-(B) △34,920	
業務活動による支出	11,240	10,693	546	※1
投資活動による支出	15	35,203	△35,188	※2
財務活動による支出	0	0	0	
次年度への繰越金	687	965	△278	※3
資金収入	(A) 11,935	(B) 46,888	(B)-(A) 34,953	
業務活動による収入	11,255	11,415	160	
その他の収入	11,255	11,415	160	
投資活動による収入	0	33,053	33,053	※2
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	681	2,420	1,739	※3

【主な増減理由】

- ※1 志願者が予測に対して増加したため。
- ※2 定期預金の預入による支出と収入が増加したため。
- ※3 剰余金が発生したため。

【財務状況】

(当期総利益(又は当期総損失))

- ・ 当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。
- ・ また、当期総利益(又は当期総損失)の発

【当期総利益(当期総損失)】、【当期総利益(又は当期総損失)の発生要因】

- 当期総利益4億 79 百万円が発生したのは、志願者が予測に対して増加したことにより検定料等が増収になったこと及び複合機の保守契約の見直し等コスト削減に努めたため。

・平成24年度の資金計画は、適正に行われている。純利益の増加による現預金の増加の対応は普通預金を定期預金へ預け入れており、資金は適正に運用されている。

・当期総利益が発生したのは、志願者の予測以上の増加による検定料の増加、複合機の保守契約の見直しなどによるコスト削減に努めたことによるものであり、適正である。

生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。

(利益剰余金(又は繰越欠損金))

・利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。

・繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。

(運営費交付金債務)

・当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。

・運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。

(溜まり金)

・いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。

【自己収入の増加】

・参加大学等の拡大など積極的に多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に取り組んでいるか。

・自己収入額の取扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収

【利益剰余金】

○ 利益剰余金は、19億36百万円となった。内訳は、前中期目標期間からの繰越積立金9億34百万円、当期総利益4億79百万円である。なお、利益剰余金の使途は、自己収入で取得した償却資産の減価償却費、新学習指導要領対応及び不測の事態への対応経費である。

【繰越欠損金】

○ 無し。

【運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由】

【業務運営に与える影響の分析】

○ 運営費交付金は交付されていない。

【溜まり金の精査の状況】

○ いわゆる溜まり金については、以下に着目して洗い出しを行った結果、該当するものはなかった。

① 運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金債務を相殺しているものは無い。

② 当期総利益は資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺していない。

○ 自己収入の増加

年度当初に収支計画を策定し計画的に運営を行った結果、収入については、広報活動等に努め、新規参加大学の拡大を図ったことにより、センター試験の志願者数が増加し、検定料収入等の自己収入が計画に比して155百万円増加し、支出については、退職者の減及び国に準じた給与の臨時特例による人件費の減、試験時間の短縮による監督者等経費の減の維持及びコスト削減に努めたことにより計画に比して300

・余剰資金が19億36百万円となったが、国民に対する公共上の必要な業務を遂行しつつ、志願者の予測以上の増加による検定料の増加、複合機の保守契約の見直しなどによるコスト削減等、自助努力により増加したものであり、過大な利益ではない。

・参加大学数の増加により、自己収入が計画に比し155百万円増収となり、支出についてはコスト削減の取組もあり、計画に対して300百万円支出減となったことは評価できる。

支計画に基づき運営しているか。

【給与水準】

・国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表しているか。

・「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成 22 年 11 月 1 日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直しているか。

- ・給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。
- ・法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。
- ・国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。

百万円減となるなど、利益が 479 百万円となった。

○ 職員の給与については、独立行政法人通則法第 63 条において、法人の業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるよう定めることとされており、平成 24 年度は以下のとおり。

○ 「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」への対応

ア 役員については、平成 24 年 4 月から平成 26 年 3 月までの間、国家公務員の給与の見直しに準じて、以下のとおり給与を減額することとした。

- ・ 常勤役員 ▲9.77%
- ・ 非常勤役員 ▲10%

イ 職員については、平成 24 年 6 月から平成 26 年 3 月までの間、国家公務員の給与の見直しに準じて以下のとおり給与を減額することとした。

- ・ 俸給月額 一般職 10～7 級, 教育職 4 級, 指定職 ▲9.77%
- 一般職 6～3 級, 教育職 3, 2 級 ▲7.77%
- 一般職 2, 1 級, 教育職 1 級 ▲4.77%

- ・ 管理職手当 一律 10%
- ・ 期末手当及び勤勉手当 一律 9.77%
- ・ 地域手当等の俸給月額に連動する手当(期末・勤勉手当を除く)の月額は、減額後の俸給月額等の月額により算出

【ラスパイレス指数(平成 24 年度実績)】

○ センター職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標であるラスパイレス指数は以下のとおりである。

年齢階層による対国家公務員指数は 101.1 であるが、これはセンターの所在地が東京都特別区で、地域手当を国の 1 級地(東京都特別区)の支給率(18%)で支給しているためであり、1 級地での比較(年齢+地域)で見ると 89.1 であり、適正な給与水準と考える。

比較指標	ラスパイレス指数	比較指標の内容
法人基準年齢階層	101.1	年齢別人員構成のみで比較
(地域勘案)	89.3	勤務地(東京都特別区)を勘案した比較
(学歴勘案)	100.2	学歴区分を勘案した比較
(地域・学歴勘案)	89.1	勤務地及び学歴区分を勘案した比較

・給与水準は国家公務員に準じておりラスパイレス指数に沿っていても適切である。

【諸手当・法定外福利費】

- ・ 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。

【福利厚生費の見直し状況】

福利厚生費は必要なものに限り、レクリエーションには使用していない。

○ 法定外福利厚生費 1,464 千円

- ・ 職員の健康診断等 (1,374 千円)
- ・ AED(自動体外式除細動器)の賃貸料 (61 千円)
- ・ 永年勤続者表彰(退職者1人)(27 千円)

(金額は、千円未満を切り捨てているため、端数処理の関係により合計の額は各項目の額の合計と合致しない。)

○ 諸手当

諸手当は「宿直手当」、「管理職手当」以外、国に準じている。

ア 宿直手当

宿直手当は、人事院規則9-15 第1条第1号に規定されている宿日直手当に相当する手当であり、平成24年度は、センター試験本試験及び追試験にかかる計4日間、延べ12回の宿直勤務について、1回につき5,700円の定額を支給した。

なお、国の宿日直手当支給額は、勤務1回につき4,200円であるが、センターの宿直手当は、労働基準法第41条、同法施行規則第23条及び労働基準局通達に定められている宿日直手当の最低額(「宿直又は日直の勤務に就くことの予定されている同種の労働者に対して支払われている賃金の1人1日平均額の3分の1を下らない」)に基づき、所轄労働基準監督署長から宿日直勤務の許可条件とされている定額を支給した。

イ 管理職手当

管理職手当の支給額は国の同種の手当である「俸給の特別調整額」に準拠し、人事院規則9-17 別表第二(第2条関係)に定める額と同額を支給した。人事院規則に定めのない「次長」の一般職6級の手当額(83,100円)は、法人化前の人事院規則による算定割合(二種)に準拠し算出した手当額とし、「総務課長、事業第一課長」の一般職6級の手当(69,400円)は、法人化前の人事院通知により官職指定されていた算定割合(三種)に準拠し算出した手当額とし、新設された主幹については、課長と同等であることから、「上記以外の課長、主幹」の一般職5級の手当(59,500円)を支給した。

○ 役職員退職手当

役職員退職手当については、平成25年1月から、国家公務員の退職手当の見直しに準じて、支給基準を段階的に引き下げることとした。

・福利厚生費は必要な支出がなされており、国民の理解が得られるものと言える。退職手当も国家公務員の退職手当の見直しに準じて引き下げており、評価できる。

【会費】

・法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか(特に、長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの)。

【会費の見直し状況】

○ 該当なし。

【(大項目)4】 IV 短期借入金の限度額		【評定】			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 30億円(年度当初の運営資金、収入不足への対応のための経費に必要となる可能性があるため。)		H23	H24	H25	H26
		A			
		実績報告書等 参照箇所			
		本編 p.45「IV 短期借入金の限度額」			
評価基準	実績	分析・評価			
<ul style="list-style-type: none"> 短期借入金はあるか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。 	【短期借入金の有無及び金額】、【必要性及び適切性】 ○ 特になし。				

【(大項目)5】 V 重要な財産の処分等に関する計画		【評定】			
【概要】 今期中はなし。		H23	H24	H25	H26
		—			
		実績報告書等 参照箇所			
		本編 p.45「V 不要財産又は不要財産となること が見込まれる財産の処分に関する計画」 本編 p.45「VI 不要財産又は不要財産となること が見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は 担保に関する計画」			
評価基準	実績	分析・評価			
<ul style="list-style-type: none"> 重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。 	【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】 ○ 特になし。				

【(大項目)6】 VI 剰余金の使途		【評定】A			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>不測の事態への対応やセンター試験の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。</p> <p>特に高等学校学習指導要領の改訂に伴う緊急対応及び経過措置用試験問題の作成に係る経費に充当する。</p>		H23	H24	H25	H26
		A	A		
		実績報告書等 参照箇所			
		本編 p.45「VII 剰余金の使途」 本編 p.51「3 積立金の使途」			
評価基準	実績	分析・評価			
<ul style="list-style-type: none"> 利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。 	<p>【利益剰余金の有無及びその内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利益剰余金は、19億36百万円となった。内訳は、前中期目標期間からの繰越積立金9億34百万円、積立金5億23百万円、当期総利益4億79百万円である。 <p>【利益剰余金が生じた理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前中期目標期間から繰り越した積立金9億34百万円、前年度の当期未処分利益であった積立金5億23百万円及び、志願者が予測に対して増加したことにより検定料等が増収になったこと、複合機の保守契約の見直し等コスト削減に努めたことにより当期総利益4億79百万円が生じたため。 	<ul style="list-style-type: none"> 利益剰余金については、新学習指導要領に対応した平成27年度以降のセンター試験の準備・実施に要する必要経費を確保する観点から、有効に活用する必要がある。 			
<ul style="list-style-type: none"> 目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方策を定める等、適切に活用されているか。 	<p>【目的積立金の有無及び活用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 				

【(大項目)7】		Ⅶ その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項											
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>1 施設・設備に関する計画 長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行う。 なお、保有資産については、その必要性について不断に見直しを行い、センター試験に支障がないよう適切に対応する。</p> <p>2 人事に関する計画 人事に関する計画を策定し、人材の確保、育成及び適正配置を行うとともに職員の資質向上を図るため、大学等との人事交流を行う。また、常勤職員については、その職員数の抑制を図る。</p> <p>3 積立金の使途 前中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、不測の事態への対応や高等学校学習指導要領の改訂に伴う緊急対応及び経過措置用試験問題の作成に係る経費に充当する。</p> <p>4 内部統制 理事長のリーダーシップの下、センターのミッションを周知徹底するなど、内部統制を充実・強化する。</p> <p>5 情報セキュリティ センター試験の実施機関として、情報セキュリティポリシー等に基づき、適切な情報セキュリティ対策を行う。</p>		<p>【評定】A</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>実績報告書等 参照箇所</p> <p>本編 p.34「(1)－1 事務組織等」 本編 p.35～p.36「(1)－2 大学等との連携協力」 本編 p.46～p.48「1 施設・設備に関する計画」 本編 p.49～p.50「2 人事に関する計画」 本編 p.51「3 積立金の使途」 本編 p.51～p.54「4 内部統制」 本編 p.55「5 情報セキュリティ」 本編 p.56～p.57「Ⅸ その他」 資料編 p.23～p.25【資料 23】、【資料 24】、【資料 25】</p>				H23	H24	H25	H26	A	A		
H23	H24	H25	H26										
A	A												
評価基準	実績	分析・評価											
<p>【施設及び設備に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 <p>【実物資産】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> 実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。 	<p>【施設及び設備に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備 電子計算機室については、磁気カードで入室者を制限するなど、情報管理には十分留意し、運用してきた。平成24年度は、電子計算機室内の情報管理を徹底するため、セキュリティレベルに応じてゾーン分けし、入退室管理するとともに、生体認証による入退室管理システム、監視システムを改善するなど、さらに情報セキュリティの強化を図った。 <p>【実物資産の保有状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 実物資産の名称と内容、規模 業務実施のための大学入試センター本館と全国から来る作題委員等が宿泊するための講師寄宿舎を保有している。 ア 大学入試センター本館 所在 東京都目黒区駒場二丁目19番23号 土地 15,352㎡ 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は、電子計算機室の情報管理を徹底するため、情報セキュリティを強化しており、業務に対応した施設・設備の整備は当初計画に沿って順調に進捗しており、評価できる。 ・実物資産は、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の状況から適正に維持され活用されていると判断できる。前年度の文部科学省評価委員からの指摘に応じ、宿泊施設の宿泊料を減額し稼働率を上げる改善ができたことは評価できる。 											

建物 3階建, 鉄筋コンクリート(延べ面積
14,356 m²)

イ 講師寄宿舍 所在 東京都目黒区駒場二丁目 20 番 2 号
土地 923 m²

建物 2階建, 鉄筋コンクリート(延べ面積 679 m²)

② 保有の必要性(法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等)

センターは、センターと大学が共同して実施するセンター試験に関し、一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。

センター試験は、大学の入学者選抜試験の一部であり毎年約 55 万人が出願しており、適切な問題の作成、セキュリティの確保及び膨大な量の採点等の処理などの業務を毎年着実に実施することが求められている。

このため、下記の施設等が必要不可欠であり、現有資産を保有する必要がある。

ア 施設

- i 6教科 29 科目の試験問題を作成するに当たり、約 600 人の大学教員等が全国から集まり年間延べ 1,300 回の部会をセンター内で開催し、作成・チェック等を行うためのスペース。
- ii 志願票の受付から受験票の発送まで業務を処理するとともに、センター試験の採点、成績処理するためのスペース。
- iii センター試験の改善等のための研究を行うためのスペースの確保。

イ 環境

- i 全国から多数の教員等が来所し、作題等の作業を行うためには、問題作成に適した交通至便でかつ近隣に多数の宿泊施設が必要。
- ii センター試験は大学等との共同実施であり、常に文部科学省、大学、高等学校関係団体と連絡協力が必要不可欠であり、必用に応じて協議等が行える距離。

③ 有効活用の可能性等の多寡

センターでは、共通 1 次試験やセンター試験等の業務を長年に渡り安定的かつ着実に実施してきており、現有資産を有効に活用してきた。今後も現有資産を有効活用し、センター試験を滞りなく実施していく。

講師寄宿舍については、作題委員等の宿泊施設として利用しているが、地震等の災害時には緊急用の宿泊施設として活用する。(平成 23 年 3 月

11日に発生した東日本大震災時には約60人の委員がホテルや自宅に帰れなくなり、講師寄宿舍やセンター内に緊急的に宿泊した。）

また、昨年度、文部科学省評価委員会より「稼働率を上げるため、宿泊費の改定後の利用状況を踏まえた適切な宿泊費の見直し等の工夫を講じることが望ましい。」と指摘を受け、10月から講師寄宿舍の使用料を減額し、稼働率を上げることができた。

・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

・「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舎戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか（取組状況や進捗状況等は適切か）。

（資産の運用・管理）

・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。

④ 見直し状況及びその結果、⑤ 処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）において、「現在地での施設・土地の必要性及びその有効活用について、保有と賃貸のコスト比較による経済合理性等を考慮の上で、平成22年度中に検討し、結論を得る。」との指摘を受けた。

このことから、センターでは、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、センターは、センター試験を着実に実施するためにも、また、経済効率的にも現在地で、今後30年以上使用可能である現有建物を活用して業務を実施していくことが最善であるとの結論を得た。

⑥ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況

該当なし。

⑦ 基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況

大学入試センター本館については、センターと大学が共同して行うセンター試験の実施に関して、約600人の大学職員等が全国から集まり年間延べ1,300回の部会を開催するなど、センターが一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。

・「独立行政法人整理合理化計画」にもとづき、「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行った結果、現有建物を維持活用することがセンター試験を実施する上で必要不可欠であり、経済的にも効率的であると結論したことは評価できる。

・実物資産について、利用状況（約600人の大学職員が集合し、延べ1300回の部会を開催等）が把握され、必要性等についても、「保有資産に関する検討委員会」において検証した上で、今後も引き続き検証を実施していくことは評価できる。

また、講師寄宿舍については、全国の大学等から来る多数の作題委員等の宿泊施設として活用するとともに、地震等の災害時には緊急用の宿泊施設として活用している。(平成23年3月11日に発生した東日本大震災時には約60名の委員がホテルや自宅に帰れなくなり、講師寄宿舍やセンター内に緊急的に宿泊した。)

⑧ 利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況

保有する施設の必要性について、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、規模・コスト・立地等を検証した結果、平成23年3月に、大学入試センター試験等業務を着実に実施するためには、現有地で現有建物を活用することが最善であるとの結論を得たが、今後も引き続き不断の検証を実施する。

⑨ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組

センター試験の実施機関であり、セキュリティ上部外者の入構を制限しているが、OMRについては外部利用を進めており高等学校卒業程度認定試験で利用されている。

【金融資産の保有状況】

① 金融資産の名称と内容、規模

② 保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性)

名 称	金 額	必要性等
現金及び預金	3,114,822 千円	センター試験業務等に係る経費に充当。

③ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無

該当なし。

【資金運用の実績】

○ 大口定期預金での運用により、748千円の運用益を得た。

【資金運用の基本的方針(具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等)の有無とその内容】

○ 資金の適正な管理及び安全かつ効率的な運用を図ることを目的として、

・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。

【金融資産】

(保有資産全般の見直し)

・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。

・資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

(資産の運用・管理)

・資金の運用状況は適切か。

・センターの業務の目的上、施設利用を開放することができないが、OMRは高等学校卒業程度認定試験で利用しており、外部利用を適切に進めている。

・金融資産の保有状況は適切である。

・資金の運用は、大口定期預金で行っており、必要資金として確実に適切である。

<p>・ 資金の運用体制の整備状況は適切か。</p> <p>・ 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。</p> <p>(債権の管理等)</p> <p>・ 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。</p> <p>【知的財産等】 (保有資産全般の見直し)</p> <p>・ 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。</p> <p>・ 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p>	<p>資金運用原則や運用方法を定めた「資金運用方針」を制定している。</p> <p>【資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容】</p> <p>○ 大口定期預金による運用を行っていることから、資産構成及び運用実績を評価するための基準までは設けていない。</p> <p>【資金の運用体制の整備状況】</p> <p>○ 「資金運用方針」により、資金計画に基づく安全運用を行っている。</p> <p>【資金の運用に関する法人の責任の分析状況】</p> <p>○ 資金の不足を生じることなく、元本が保証されている安全な運用を行った。</p> <p>【貸付金・未収金等の債券と回収の実績】</p> <p>○ 該当なし。</p> <p>【知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況】</p> <p>ア 知的財産の保有の有無 特許権1件。 発明の名称: 文書構造テンプレート用紙及び文書情報再生システム</p> <p>イ 保有の必要性 保有の必要性については、出願前にセンターに設置した発明委員会において検討している。この1件については、本発明の特許権を他の企業等が取得することにより、センターでの利用に支障が生じることを防ぐため保有する必要があると判断したものであり、今後は、情報技術の進展等を踏まえながら、適宜、保有の必要性について検討する。</p> <p>【知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況】</p> <p>○ 平成23年8月に特許を取得後、研究推進中でもあり、整理等の予定はない。</p>	<p>・「資金運用方針」にもとづき、平成24年度は748千円の運用益を得ており、適切である。</p> <p>・「資金運用方針」にもとづき、資金の不足を生じることなく、元本が保証されている安全な運用を行っている。</p> <p>・知的財産1件については、センターでの利用に支障が生じることを防ぐためのものであり、適切である。</p>
---	---	---

(資産の運用・管理)

- ・ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。

- ・ 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。

【人事に関する計画】

- ・ 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。
- ・ 人事管理は適切に行われているか。

【出願に関する方針の有無】

- 発明等に係る知的財産権の取扱いに関する基本的事項を定め、調査研究の成果の社会的活用を図ることを目的として、「独立行政法人大学入試センター発明等に係る知的財産権取扱規則」(以下「知的財産権取扱規則」という。)を制定している。

【出願の是非を審査する体制整備状況】

- 知的財産権取扱規則に基づき、職員等が行った職務発明等の審査等を行うため発明委員会を設置している。

【活用に関する方針・目標の有無】

- 現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているものであるため、活用に関する方針・目標については、未整備である。

【知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況】

- 前述の発明委員会において、センターが承継した発明等の管理及び処分の審査を行う。

【実施許諾に至っていない知的財産について】

- 現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているものであり、実施許諾による自己収入増を考慮したものではない。

【人事に関する計画の有無及びその進捗状況】

- 人事基本計画に基づく取り組みについては、以下の①～⑤のとおり中期計画に沿って順調に進んでいる。

① 人材確保

ア 新規採用について

平成 24 年度は、職員の年齢構成バランスを勘案し、国立大学法人等職員採用試験合格者から事務職員 5 人を計画的に採用した。

イ 「障害者の雇用の促進等に関する法律」を踏まえた取組

障害者の雇用については、重度身体障害者を非常勤職員として雇用しており、法定雇用率を満たした。

② 職員研修

ア ヒューマンエラー研修(実施回数 1 回、参加者 42 人)

- ・ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切である。

- ・ 実施許諾に至っていない特許権の保有は適切である。

- ・ 人事基本計画に基づく取り組みについては、順調に進んでいるが、平成 24 年度は常勤職員数が 5 人減少しており、業務の円滑な実施に支障を生じないよう適切な職員数の維持にも配慮することが望ましい。

検証委員会報告書において監督要領を平易で明確な記述とすべきとの提言を受けたことから、全職員を対象に、ヒューマンエラーを起こさないマニュアルの作り方について研修を実施した。

イ プレゼンテーション研修(実施回数1回, 参加者 10 人)

検証委員会報告書において、センターから大学への情報が的確に伝達される必要があるとの提言を受けたことから、各説明会等で説明を行う機会のある常勤職員を対象に、プレゼンテーションのスキルを身に付けるための研修を実施した。

ウ ハラスメント研修(実施回数3回, 参加者 24 人)

新たにセンター職員となった者を対象にハラスメント予防のための研修を実施した。

エ メンタルヘルス研修(実施回数3回, 参加者 24 人)

新たにセンター職員となった者を対象にメンタルヘルス研修を実施した。

オ センター試験実施本部連絡交信班研修(実施回数3回, 参加者 146 人)

センター試験当日に大学と連絡交信する担当者を対象に、試験当日を想定した研修を実施した。

カ 新任職員研修(実施回数3回, 参加者 24 人)

新たにセンター職員となった者を対象に、センターでの職務遂行に必要な基礎的知識、執務要領等を習得させるための研修を実施した。

キ 職員研修セミナー(実施回数2回, 参加者 26 人)

大学入試及び学校教育、特に大学教育に関し専門的な知識・理解を深めるための研修として、入学者選抜研究機構が実施する国際シンポジウム及びセミナーを位置づけ、全職員を対象に参加させた。

ク 国の行政機関、国立大学法人等が主催する研修

職員の職位、実務経験に応じて資質能力の充実を図るため、計画的に国の行政機関、国立大学法人等が主催する職務階層別研修、教養研修及び実務研修に参加させた。

③ 適正配置

ア 組織の業務を精査し、必要に応じて組織の見直しを行い、センター全体として適正に人員を配置した。

イ 職員の配置に当たっては、業務の性質、当該職員の能力・適性・希望を総合的に判断し行った。

④ 人事交流

国立大学等と積極的に交流した。

⑤ 雇用環境整備

ア 「次世代育成支援対策推進法」を踏まえ、以下を行った。

- ・ ノー残業デーを設けるなど、時間外勤務の縮減に努めた。
- ・ 年次有給休暇の計画的使用に取り組んだ。

イ 職員の心身の健康管理対策として以下を行った。

- ・ 長時間労働者に産業医の面談を受けさせた。
- ・ 各部署にハラスメント相談員を配置した。
- ・ インフルエンザの予防接種を行った。
- ・ インフルエンザ等の流行時に玄関や手洗に消毒液を置いた。
- ・ 「心の健康問題により休業した職員の職場復帰支援に関する要項」に基づき、円滑な職場復帰を進めるための支援を行った。

○ 業務を効率的に遂行するため、組織全体の業務を精査し、適正な人員配置を行い、常勤職員の抑制に努めたが、センター試験の円滑な実施のためには、人員が不足した状況となっている。

【常勤職員数の推移表】(各年度4月1日現在)

年 度	理事長 (所長)	理事 (副所長)	監事	試験・研究 統括官 (副所長)	試験・研究 副統括官	教授	准教授	助教	一般職 (事務・技術)	合 計
平成 20 年度	1	1	1	1	1	4	7	4	85	105
平成 21 年度	1	1	1	1	2	3	6	3	81	99
平成 22 年度	1	1	1	1	2	3	7	4	80	100
平成 23 年度	1	1	1	1	2	4	6	4	78	98
平成 24 年度	1	1	1	1	2	3	5	4	75	93

【中期目標期間を超える債務負担】

- ・ 中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。

【中期目標期間を超える債務負担とその理由】

- 中期目標期間を超える債務負担はない。

【積立金の使途】

- ・ 積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。

【法人の長のマネジメント】

(リーダーシップを発揮できる環境整備)

- ・ 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。

【積立金の支出の有無及びその使途】

- 積立金の支出はない。

【リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況】

ア 理事長の補佐体制

理事長がリーダーシップを発揮するため、その下に理事長を補佐する「理事」、センター試験と調査研究の業務を総括する「試験・研究統括官」及びそれを補佐する「試験・研究副統括官」2人を置いている。

イ 役員会議

理事長は、センターの業務運営等に関する重要事項を審議するため、理事、監事、試験・研究統括官、試験・研究副統括官、部長等で構成する「役員会議」を毎月1回主催し、必要に応じて臨時に開催した。

また、役員会議には、全ての課長、補佐も出席し、必要に応じて意見を述べることもあり、ここで決定した事項等については、各部課長等から全職員に周知した。

ウ 調査・研究推進委員会

理事長のリーダーシップの下、入学者選抜に関する調査研究を推進するとともに研究開発部及び機構の連絡調整を行うため、「調査・研究推進委員会」において第3期中期計画期間における調査研究の進め方等について検討させている。

エ 運営審議会

理事長の諮問に応じ、センターの事業計画その他重要事項について審議するため、大学及び高等学校関係者等で構成する「運営審議会」を設置し、平成24年度は、平成23事業年度の業務実績や平成25年度以降の事業計画について意見を聞き、理事長のマネジメントの参考とした。

オ 予算

予算については、中期計画に基づき事務局において原案を作成し、各部局との調整の上、運営審議会の審議を経て、役員会議に諮り理事長が決定した。

カ 人事

教員人事については、理事長が選考を行うこととしており、選考に当たっては選考基準を設け、理事長を委員長とする教員人事委員会で審議の上、採用・再任を決定している。

事務職員人事については、理事長の指示のもと、人事基本計画書(第3

・法人の長が十分にリーダーシップを発揮できる環境を整備し、その体制は機能している。

期中期計画)を策定し、大学等との人事交流等を積極的に行った。また、職員の採用に当たっては、センターの現状を考慮し、必要な資質能力を備えた者の採用に努めた。

キ 権限の委任

業務の効率化を図るため、定型的なもの及び軽易なものに限って権限を委任した。

【組織にとって重要な情報等についての把握状況】

ア 参加大学等関係者からの情報把握

センター試験を実施するためには参加大学や高等学校関係者及び文部科学省との連携協力が必要不可欠である。そのため大学、高等学校関係者で構成される「試験企画委員会」及び「実施方法委員会」を開催し、試験の実施方法の改善に関して、直接大学や高等学校の関係者から実情や意見・要望等を把握するとともに、文部科学省の会議や国立大学協会等の会議に理事長が出席し、政府や国立大学の動向について、直接情報を把握した。

イ センター内の情報把握

小規模な組織のメリットを生かし、理事長は、年度計画に沿って担当部課長から直接報告を受けるとともに、重要事項等については関係役職員を招集し情報を把握した。

【役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況*】

ア 役員会議

毎月1回開催する役員会議において、「検証委員会の検証結果」及び「業務の実施に関する評価の結果」を踏まえ、理事長が直接、役職員に対しミッションの周知徹底を図るとともに、各部課長を通じ全職員に対しても周知徹底を図った。

イ 事務協議会、部課長連絡会、教員会議等

理事を中心とした事務協議会を毎月1回、部課長連絡会を毎週開催し、また、試験・研究副統括官を中心とした教員会議を毎月開催し、ミッションの周知徹底を図るとともに業務の進捗状況等の把握を行い、必要に応じ理事長に報告した。

(法人のミッションの役職員への周知徹底)

・法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。

・法人の長は、組織にとって重要な情報を適時的確に把握し、役員会議や事務協議会等を通じて意思の疎通を図り、法人のミッションの周知徹底を行っていることは評価できる。

(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)

- ・ 法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。

- ・ その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に注目しているか。

(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成)

- ・ 法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。

【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク^{*1})の把握^{*2}状況】

- ア センターにおける最重要な課題は、センター試験の着実な実施であり、組織全体として、その障害となるリスクを回避するための情報把握及び対応策について検討を行った。
- イ センター試験実施後、各大学から意見・要望を聴取し、リスク等を洗い出し、必要に応じ、次年度のセンター試験実施に反映させた。

【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)に対する対応*状況】

- ア 平成24年度センター試験(平成24年1月)でのトラブル再発防止については、理事長のリーダーシップにより、ワーキンググループを設置し、複数の大学の入試担当部課長やヒューマンエラーの専門家から意見聴取やシミュレーションを行いながら検討を重ね、「地理歴史」と「公民」の問題冊子をパッケージ化するなど所要の改善を図り、同様のトラブル発生を防ぐことができた。
- イ 東日本大震災の発生に対応するため、文部科学省及び関係団体等と連携協力し、試験場指定の特例、臨時試験場の設定、検定料等の免除を行った。
- ウ 「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」で示された組織の統合に対しては、センター、大学評価・学位授与機構及び国立大学財務・経営センターによる意見交換会を開催し、統合に向けて検討を開始した。

【未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応状況】

- 平成25年度センター試験で生じた、問題冊子の持ち出し、問題訂正等の板書誤り、試験問題の相互推測、成績提供システムの不具合については、再発防止するための検討を行った。今後、この検討に基づき所要の改善を図っていく。

【内部統制のリスクの把握状況】

- センターにとって、センター試験の実施に影響する試験問題の漏洩などセンターの信頼を損なう事態の発生が最大のリスクである。これを防ぐため各部局において、リスクを把握するとともに、改善策を検討し取り組んできた。

【内部統制のリスクが有る場合、その対応計画の作成・実行状況】

- 理事長は役職員にミッションの周知徹底を図り、年度計画に沿って業務

・平成24年度センター試験でのトラブル再発防止については、ワーキンググループを設置し、複数の大学の入試担当者等から意見聴取を行い検討を重ね、必要な改善を図り、同様のトラブルの再発を防いだことは評価できる。

・今後の再発防止にむけて検討を踏まえ、再発防止に向けて確実な改善を図ることが必要である。

・法人の長は、試験問題の漏洩等がセンターの信頼を損なう最大のリスクであることを役職員に周知徹底し計画的にセキュリティ対策を強化している。

が行われているか担当部課長から報告を受けるとともに、内部監査、監事監査等によるモニタリング実施結果の報告を受け、内部統制が有効に機能しているかチェックした。センターにとって、センター試験の実施に影響する試験問題の漏洩などセンターの信頼を損なう事態の発生が最大のリスクである。これを防ぐため各部局において、リスクを把握するとともに、改善策を検討し取り組んできた。

ア 試験問題などセンター試験に係る情報管理については、より確実なものとするため不断の検証を行い、計画的にセキュリティ対策に取り組んだ。

イ 会計処理については、内部監査を実施し、その結果を理事長に報告するとともに監事にも報告した。また、会計監査人による監査が実施され、監査報告書が理事長に提出された。

ウ 契約については、平成 22 年 4 月に公表した随意契約の見直し計画に基づき、その改善に取り組むとともに、外部有識者を含む契約監視委員会による契約内容のチェックを行った。

エ 情報システムの監査については、平成 22 年度から情報セキュリティ委員会を設置し、計画的にセキュリティ対策の監査を行い、その結果について理事長に報告した。

【監事監査】

- ・ 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。
- ・ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。

【監事監査における法人の長のマネジメントに関する監査状況】

○ 監事監査では、中期目標を達成するため中期計画・年度計画の実施状況やその妥当性に留意した監査、理事長が内部統制を適切に整備・運用しているかを含めた理事長のマネジメントに留意した監査を以下のとおり行った。

- ・ 監事は、平成 24 年度の監査計画を立て監査の重点事項等について理事長に説明するとともに、役員会議において周知した。

その監査計画に基づき、5～6月にかけて平成 23 事業年度の業務に関する定期監査を実施し、書類による監査に加え研究開発部長、入学者選抜研究機構長及び各課長からヒアリングを行い、業務の取組状況について監査した。

また、10～11月にかけて、平成 24 事業年度の業務について中間監査を実施し、定期監査のフォローアップを行った。

- ・ 会計業務については、毎月月次監査を実施するとともに、決算監査について監査法人からヒアリングを行った。また、センターが行う内部監査

・法人の長のマネジメントに留意した監事監査を計画的に実施し、その結果を報告しており、対応状況は適切である。

結果についても報告を求めた。

- ・ センターの運営等に関する重要事項を審議する役員会議や運営審議会に出席し、必要に応じて意見を述べるなど、理事長のマネジメントについて監査した。

また、センター試験に関する試験企画委員会や実施方法委員会等に出席し、センター試験の企画段階における監査を行った。

- ・ センター試験の実施面では、7月の説明協議会、8月・12月の入試担当者連絡協議会、10月の試験場設定大学連絡協議会に出席し、実施状況を確認するとともに、センター試験当日は、実施本部に詰め、センター試験が確実に実施されるかなど実施状況を確認した。

- ・ 日常的に、文部科学大臣等に提出する重要書類、契約に関する重要書類を監査した。

- ・ 監事は、監査計画立案、監査報告に際して会計監査人と意見交換を行い、適切な監査に努めた。

- ・ センターが保有する個人情報の適切な管理のため、保有個人情報の管理状況についての監査を行った。

【監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況】

- 監事監査の結果については、定期監査、中間監査ともに理事長及び理事に報告し、意見交換した。また、役員会議においても報告するとともに、留意点等について説明し、改善を求めた。理事長も、この監査結果を踏まえて業務を行うよう指示し、改善を図った。

【監事監査における改善事項への対応状況】

- 平成23事業年度監事監査において指摘された平成24年度センター試験の検証委員会報告書の提言への対応については、「地理歴史」と「公民」の問題冊子のパッケージ化、大学・監督者への周知徹底、監督要領の見直し、その他試験実施に係る所要の改善を図り、平成25年度センター試験では、同様のトラブルは生じなかった。

○ 会計内部監査

会計内部監査に関する監査事項や監査員等の基本的事項を規定で定め、年1回定期的に実施した。その他、日常的に起こり得る不正行為やその他誤びゅう等の発生を防止・発見するため監査担当係において会計書類の監査を実施した。

<p>【情報セキュリティ】</p> <p>・センター試験の実施機関として、情報セキュリティポリシー等に基づき、適切な情報セキュリティ対策を行っているか。</p>	<p>○ 会計監査法人による監査</p> <p>平成 23 年度の財務諸表等に対して、会計監査人による監査が行われた。</p> <p>○ 年度計画に基づき情報セキュリティ対策として以下のことを行い、中期計画に沿って順調に進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務ごとの機密性保持のため、ユーザー認証とユーザー権限を管理。 ・ センター保有情報システムの機密性、可用性、完全性の保持及び向上のため、情報システム監査を実施。 <p>平成 24 年度は、ファイヤーウォールの増設、入退室管理システムの強化により、情報セキュリティの向上を図った。</p>	<p>・情報セキュリティポリシーに基づき、適切な情報セキュリティ対策を行っている。今後も、万全を期してセキュリティ対策に望んでほしい。</p>
--	--	---